

## 第139回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和元年7月18日（木）10:10～12:00

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

### 【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、白波瀬 佐和子、嶋崎 尚子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

### 【幹事等】

内閣府大臣官房総括審議官、総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官、小森大臣官房審議官  
統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、永島次長、栗原次長、柴沼次長  
政策統括官（統計基準担当）：横田政策統括官、山田統計企画管理官、金子統計審査官

4 議 事

- （1）「令和2年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（案）について
- （2）諮問第130号の答申「港湾調査の変更について」
- （3）部会の審議状況について
- （4）毎月勤労統計調査について

5 議事概要

- （1）「令和2年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（案）について  
西村委員長から、資料1に基づき、前回の統計委員会で提示した素案からの修

正内容について説明が行われ、原案のとおり採択された。本建議は、追って総務大臣に通知することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・国の統計改革においては、地方公共団体・自治体も積極的に参画し、推進していくことが重要である。しかし、地方公共団体においては、人材が十分でないこともあるので、改めて、統計の質を確保するには、民間事業者や地方公共団体に適切な指導をするといった国の責務を求めたい。その上で調査員のコンプライアンスチェックを導入する際、その担い手としてもしっかりと位置付けられることが重要である。したがって、今回、地方についてもしっかりと位置付け、その役割を重視するとともに、そのための仕組みづくりを国に建議することが極めて重要だと考えている。今回、このような項目を強化していただいたことに感謝したい。
- ・本建議は、統計委員会が統計改革の司令塔として、建議をすると同時に、きちんとその後のフォローアップを行い、リソースの配分について注視していくことを明確にしたものである。

## (2) 諮問第130号の答申「港湾調査の変更について」

西郷サービス統計・企業統計部会長から、資料2-1に基づき、答申(案)の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・長年の課題であった結果公表の遅れが、今回、公表方法を見直すことでニーズの高いデータを早く公表する方向で改善されることになった。国土交通省は、今回の審議を踏まえ、今後も不断の努力をお願いする。  
今後の課題で指摘された調査票情報の国土交通省での一括保存については、調査プロセスの透明性や二次的利用の促進の観点から重要であるので、速やかな対応をお願いするとともに、調査方法の再整理についても、今後、十分な整理をお願いする。

## (3) 部会の審議状況について

《人口・社会統計部会(国勢調査)》

白波瀬人口・社会統計部会長から、資料3-1に基づき、国勢調査の変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・今回の調査事項の見直しについては、前回調査の結果も踏まえ、既存の統計データとの代替可能性や近年の政策ニーズを踏まえた変更との整理が行われて

おり、その方向性については賛同する。オンライン調査の実施方法の見直しは、地方公共団体や統計調査員の実査負担が大きかった前回調査の経験を踏まえ、負担軽減を図ろうとするものであり、その趣旨についても理解する。

一方で、前回調査や試験調査のより詳細な結果分析を行い、オンライン調査の推進のために更なる改善の余地がないか、引き続き検討をお願いする。

また、部会でオンライン調査の推進のための広報について意見があったとのこと。本調査は、広報を効果的に行うことができる調査であり、重要な点だと思うので、この点についても確認・審議をよろしく願います。

#### 《人口・社会統計部会（賃金構造基本統計調査）》

白波瀬人口・社会統計部会長から、資料3-2に基づき、賃金構造基本統計調査の変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・新規学卒者の初任給について、個人票を用いた代替集計で正確性が保てるか、という議論があり、是非御議論いただきたい。公表の時期について、現在の初任給は概況として、平成30年だと平成30年11月28日という比較的早い時期に公表している。個人票を用いた代替集計においても、初任給における概況のように早く公表できるのか、その公表時期についても部会で確認いただきたい。ユーザーに対する影響も大きいので、よろしく願いたい。
- 個人票を使って集計する関係上、個人票の公表時期と同じ（翌年）2月末から3月末を考えている。今の時期を担保するのは難しい。
- トレードオフの関係だが、現時点では初任給の額の正確性の担保について審議しており、個人票についてその該当するものだけから推計するということがあり、中身的にも再検討が必要という議論の途中である。正確な数字を少し遅れて出すことになるかどうかは、今後引き続き検討したい。
- ・昨年度の公表時期から大幅に遅れるということであれば、行政サイドはもちろん、民間等での活用についても視野に入れていただき、その影響を分析いただきたい。
- 検討したい。
- ユーザーの立場に立った非常に重要な点で、新たな問題提起であり、部会でしっかり審議していただきたい。
- ・事業所票における新規学卒者の初任給額の削除は、個人票を用いた代替集計の方がより正確であるなど、削除する積極的な理由を明らかにすることが必要であり、また、その公表時期についても考える必要があるとの指摘があった。短時間労働者の学歴把握については、政策的な視点等から重要なデータとなりうるものであり、本調査に係る本年4月26日の統計委員会答申においても検討課題として提起されている中、更なる検討が必要との審議の方向性につ

いて、強く賛同したい。

厚生労働省においては、結論ありきではなくエビデンスベースで、根拠となるバックデータを提示した上で、より丁寧な説明・対応をお願いしたい。従来から欠けている点であり、きちんと対応をお願いしたい。

今回の変更計画は、内容が多く、残り3回の部会開催が予定されているが、まだ多くの重要な審議事項が残されており、引き続きよろしくをお願いしたい。

#### 《サービス統計・企業統計部会》

西郷サービス統計・企業統計部会長から、資料3-3に基づき、自動車輸送統計調査の変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 前回統計委員会の諮問の際に意見があった、新たなデータの利用可能性を踏まえた調査方法の再見直しによる結果精度への影響や時系列データの接続方法などについて、部会において丁寧に議論され、一定の方向性が整理できた。
- ・ 今後は、答申（案）の取りまとめに向けて、引き続き審議をよろしくをお願いしたい。

#### (4) 毎月勤労統計調査について

厚生労働省から、資料4に基づき、2004年から2011年までの遡及推計に係る検討結果、本年6月分調査（500人以上規模事業所の全数調査）の実施状況について報告が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 3つの遡及推計をするに当たり、③の集計プログラム、②の抽出率の推計ができそうである一方、①が苦労している印象。②と③で、ある程度問題が解消すると、2009年くらいの年次からは遡及推計が先にできるのか。現在の作業の見通しはどのような状況か。
- 毎月勤労統計調査は、一連の流れの中で数字を作っていくものだが、この3つの遡及推計自身は意味合いが少し違っている。特に①の部分は推計に時間がかかるが、一方で、旧データの話なのでギャップがどうなるかのものである。そういう意味ではギャップの推計ができない、時系列的につなげる指数は作れないことになるので、きちんと対応しなければならないが、作業的には②の部分がクリアできれば、実際の数値の推計作業にかかれる。個票データを集計するプログラムのこととなり、やり方が明確になったからすぐ数値が出るわけではなく、作業時間が必要。②と③がクリアになれば、動き出せる。
- ・ 9ページのEとMとPは、方法としては、前のページの(4)よって推計が可能になると言うことか。そのためには②と③の結果が必要になるということ

か。

→(4)自身は、差分でやろうという考え方。Kがないと(4)の方法は使えない。Kを作った上で(4)を活用していく。9ページの産業のEとMとPの推計は、別途、推計を過去のデータを使って延ばしたりして行っていく必要がある。②と③とは別の考え方になる。EとMとPは近くにあるデータを使って単純に延ばすやり方の推計になる。

・現段階でも再集計値と、本系列、参考系列等が存在し、更に東京都全数と抽出した数値がある状況。今回、公表の際にどれをどう使うか、サンプル入替えがあった場合はどうするか、丁寧な説明をお願いしたい。

→毎月勤労統計は、産業別、事業所規模別等によるクロス集計表が非常に多い。従来の数値と本系列である再集計値と、ユーザーには分かりにくい状況であると承知している。混乱しないように、表題に明確に記載し、いかなる数字かを分かるように公表する。

また、8月6日の公表の際に、どういうことでこうした数字が出ているのか、きちんと示したい。来年1月になると抽出替えのローテーションサンプリングがあり、更に何のギャップなのか、分かりにくくなる。統計委員会担当室と相談しながら、分かりやすく活用しやすいように説明する。

・20ページの新旧産業分類の入替えについて、旧A産業で選ばれた事業所が全体の幾つ分の代表値になるになるのかは、標本抽出をした時点で決まるものである。それに対して、新産業分類と記載してあるところは、標本抽出をした時点のものではなく、何か乗率を作っているように見える。

旧産業分類のAに属する事業所が、新産業分類で何%がここに属しているかといった事業所数ベースの遷移確率で按分するものと予想していたが、これも結果的には推計が入るので、どのくらい違うか分からないが、新旧産業分類の遷移確率を使うことは検討されたか。

→この図が適切ではなかった。実際の計算自身は、旧産業抽出率は毎月勤労統計調査が抽出した逆数そのもの、事業所・企業統計調査で抽出率逆数を作る場合に選ばれた指定事業所数の比率とは、その時点で確定した数字を使って按分したものである。概念的には整理したつもりであるが、やり方としては不正確になっていた。既に決まっていた抽出率逆数をこの調査結果の事業所数で按分したものである。

・遡及データの推計は、今回は、積上げ産業の値が再現できるものの、その内訳産業の値が一意には再現できない場合の推計方法が示された。厚生労働省案では、内訳産業に2段階で同率の倍率を乗じて新旧の段差を修正する方法が示された。今回のものを見ると、労働者数も推計できる形になっている。逆に言えば、労働者数の情報も入れた形で平均賃金が同じ比率で変化するのではなく、賃金の総支払額が同じ比率で変化するとした方がきれいな結果が出るはず。

労働者数の違いが、反映されていなかったために問題が生じたのではないか。労働者数の小さな産業において、労働者数が随分違うので、その違いが大きな離れをもたらしている可能性がある。従来の公表値を使った推計でもかなりの完成度が得られると考えている。

厚生労働省は従来の公表値を使った推計をすると、産業によっては大きな変動が生じるとしている。賃金支払額でやった場合には、そのような問題が生じないので、大きくならない。逆に言えば、従来の公表値を使った推計が、労働者数の差を入れていないがために、大きな歪みが生じてしまっている。季節性や個別性はとても大きく、その月のデータを使って再推計するのは正しいやり方。ほかの月の値や、1年前の値、年度平均の値を使うのは、説明し難い。平均が重要なのではなくて、毎月、毎月が重要。

それでも何か大きな問題が生じる場合、ある月の情報を使って、その情報のみでどこまできれいな結果を出せるかが基本。毎月変わるようなデータを再推計するケースの場合、重要。

新産業分類の抽出率逆数を計算する場合の、どの事業所を使うかという論点は、今回、毎月勤労統計調査の調査企業数や回収率を踏まえながら、時点の新しい「毎月勤労統計調査」を使うか、調査事業所数の多い「事業所・企業統計調査」を使うかを選択する案が示された。内容については、おおむね妥当。ただし、次回以降、より具体的な結果を報告いただきたい。基本は、回収数、回収率などの情報を用いて、産業毎に用いる推計値を利用者が選択する。これが一番積極的。実際にデータを作っていくのは大変だが、検討されたい。最後に、東京都の全数調査が再開された6月分の公表は、8月上旬の速報段階から全数調査結果を本系列として公表することは妥当。ただし、本系列の性質が変わることもあり、対外公表の具体的な方法は極めて重要。対外公表の具体的な方法の検討を至急お願いしたい。その際、全数調査と抽出調査の結果の差を明確にし、公表日1週間ぐらい前までに、利用者に対して事前にもどのような公表内容及び方法にするのかを明らかにする必要がある。あらかじめそのように対応すれば、問合せ等の対応ができる。非常に注目度が高いので、統計委員会担当室も事前によく相談して準備を進められたい。

次回の統計委員会は調整中であり、日時、場所については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>